

○委員長（吉田敏郎）

町民サービス部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。ございませんか。

6 番、菊川委員。

○6 番（菊川敬人）

6 番、菊川です。

39 ページで、お伺いいたします。

上のマスなのですけれども、統合型地理情報システム導入事業費を1千31万8千円となっています。これはGISの導入ということですが、31年度におきまして、システムそのものを全て完成した形での導入になるのかどうかということと、あと、活用まで含めた形での導入を見込まれているかどうかをお伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（土井直美）

税務窓口課主幹、土井です。

委員の質問にお答えいたします。

統合型地理情報システム導入事業ということで、31年度中に導入をする予定でございます。運用自体は、32年度からの予定でございます。

それから、活用方法でございますけれども、GISそのものが位置情報を持ったデータを編集したり加工したりデータ化して視覚化することで、地図の解析ですとか客観的な評価をするものでございます。ということで、今まで紙ベースだったものをデータ化、電子化することで、検索機能、検索する方法ですとか、そういったものが迅速に行われる、そういったことで事務の効率化が図られるだけでなく、あと、紙である場合に破損ですとか紛失とかを防ぐことができると。

検索機能、また事務の効率化が図れるということで、お客さんから、町民の方からの質問とか等にも迅速に対応できるという効果が見込まれております。また、地図を重ね合わせて見れるということで、それぞれ紙を別々に見たものを効果的に重ね合うことで、より視覚的な効果で分析等が可能になるということで、そういったことで活用を考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

6 番、菊川委員。

○6 番（菊川敬人）

31年度に導入して32年度から活用するよということですが、そうなりま

すと、当然、31年度期間中に、各課にまたがるシステムとなると思いますけれども、その辺の研修というのですか、そういったところは、どういう形で進めていかれるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（土井直美）

税務窓口課主幹、土井です。

研修は、導入が31年度中に導入ということなのですけれども、2月か3月ぐらい、ぎりぎりになると思いますけれども、そのころに、ほぼ構築が終了しまして、その後、職員を対象とした研修をする予定でございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書50、51ページ、説明書40、41ページのコンビニ交付サービス導入事業費のところでお聞きいたします。

これは、国からの補助もあると思うのですけれども、実際の、ちょっと分からないので教えていただきたいと思いますけれども、町負担というのは、導入に関して、どのくらいの金額になるのか、お聞きします。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

まず、コンビニ交付に関しましては、今回、新規事業ということで、予算科目として事業名を設けてございます。戸籍住民台帳費で275万5千円ということで計上してございます。

こちらで国からの財政措置があるということでございますけれども、こちらは国の補助金という形ではございませんので、こちらの金額につきましては、まず一般財源を充てて、そちらで支出をしていくということとなります。

財政措置というのは、一つは特別交付税というもので充てられるというものとなっております。こちらにつきましては、その金額丸々来ると、充てるということではなくて、それが対象事業費になるということなので、実際がいくらかというのはちょっと分からないというものがございます。したがって、一般財源がいくらかとかということ、町単独分がいくらかというのは、なかなか申しあげられないようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。そうですね。町民サービスの利用ということでコンビニ交付を導入するわけですが、こういうのはスタートが肝心だということで私も思いまして、取り組みとして、当初、31年度、何件ぐらいの見込みを考えているのか、その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山本 恵）

税務窓口課、山本です。

現在のところ、今、コンビニ交付の何件ぐらい考えているかという御質問なのですが、こちらも、全体の3%ぐらいを見込んでおります。一応、計算としては325枚程度、とられるのではないかと。今、近隣でやっているところが少ないので、パーセントというのがはっきりしないのですが、ほかの大きいところだと4%ぐらいということですので、それに倣って考えております。ごめんなさい。5%です。すみません。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

そうですね。先ほども言いましたけれども、取り組むからには利用者を増やしていただきたいと思います。以前、私が質問したときに、手数料の関係で質問させてもらいました。近隣市町との関係もあるということのお答えだったのですが、実際、手数料はいくらではじめるのか。また、それ以外に利用者を増やすための何か考えがあるのでしたら、お伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えいたします。

一般質問の際にも、手数料につきまして御質問いただいたところでございます。現在、住民票また印鑑登録証明、300円で交付をしてございます。こちらで、コンビニ交付の場合に金額を変えるのかどうかということがございます。県内ですと、もう既に導入しているところだと、大きい市で横浜市さんですとか相模原市さんですとかというところは250円でやっているところがあります。

ただ、大方、ほかの市町村は300円でやっている実情があります。コンビニ交付、全国のどこでもとれるということではございますけれども、同じ住民票を発行するという考えがございますので、こちらは近隣の状況、全部ではないのですが、近隣のところの導入するところとあわせて300円でスタートしたいと考えてございます。

以上です。

すみません。それと、あと、普及のことについてでございますけれども、コンビニ交付につきましてはマイナンバーカードを利用したの交付ということになりますので、マイナンバーカードの普及、そういったことの広報もしつつ、コンビニ交付がはじまるということは広報を通じて、広報ですとかマイナンバーカードの普及などとあわせて広報活動には努めたいと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

4 回目になりますけれども、良いです。どうぞ。

○1 番（佐々木昇）

分かりました。300円でスタートするということですが、この辺、様子を見て、また、はじめて利用者さんの声とかで変えられるようなことがあれば。実際、私、この手数料、別に近隣市町を気にすることはないと思うのです。逆に、開成町の色を出して良いのかなと考えていますので、その辺も含めて、31年度、利用者さんに普及していただくように取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよです。

説明書は60、61になります。説明書、消防費、目といたしまして消防施設費、消防団車両整備事業費ということで984万9千円が計上されてございます。これについては、説明の中で、第五分団におきまして更新の終了の年となるという御説明を受けたわけでございますが、現在使用している車両が平成11年度ということで、金額はこうでございますけれども、20年間も消防団があの車両を丁寧に使っておるわけでございますが、この予算計上が、やはり消防団員の方の安全とかを考慮した場合に、もう少し前倒しの予算計上をなさる予定はなかったのかどうか、予算につきましての審議をお示ください。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課副主幹。

○環境防災課副主幹（中村 睦）

環境防災課、中村と申します。

前田委員の質問に対して、お答えをいたします。

消防車両の更新につきましては、平成28年度から、小型動力付ポンプ自動車の更新ということで、年に1台ずつ順次更新をしているところでございます。その中で、備品の耐用年数を含めて計画的に、今、1台ずつ更新をしている状況になります。

○委員長（吉田敏郎）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。

金額が金額ですので、順次ということは十分、分かるわけですが、防災、減災という視点から前倒しという部分の観点も必要なのかなと。そして、本年度、こうやって予算計上がなされたわけですが、一日も早く購入手続を踏まれて、通常ですと12月でしょうか、年度の終わりの頃に購入にかかわるセレモニー的なものがなされるわけですが、それについても、もう少しはやめに、これを購入に至った後の迅速な第五分団への譲渡というものはお考えなのかどうなのか、お聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課副主幹。

○環境防災課副主幹（中村 睦）

環境防災課、中村です。

前田委員の質問に対してお答えをいたします。

消防自動車の発注につきましては、4月に入ってスピード感を持って発注をしたいと考えております。ただ、しかし、消防自動車については、発注後、製作に入っていくという形ですので、既存のものを販売いただくということではありません。少し製作をしていくのに時間が要するという部分がありますので、この辺については、はやめに発注は出していきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

理解をいたしました。今後、町内各分団、今、いろいろな様々なところで活躍をいただいているわけですので、車両についても計画的に、あまり長いスパンという形ではなくて、前倒しで、こういうハード面に対しても対応を願いたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

では、番号の早いほうで、5番、石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書は46ページ、47ページ、説明資料ですと38ページ、39ページの下のほうのコミュニティ施設管理費について伺いたいと思います。

これは、いわゆる自治会館等の修繕といったものに充てられているわけですが、今回、予算書を見ますと、パレットガーデン自治会館の賃借料850万というところが一番大きいのですが、今回、下延沢自治会館空調設備の設置工事とトイレ改修工事費というところで。まず、これについて、まだ、ほかにも洋式化されていない自治会館があるかと思いますが、ここ、下延沢というところに決めた経緯等を、まず御説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課副主幹。

○自治活動応援課副主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

まず、下延沢自治会館につきましては、平成９年度に建設された地域集会施設でございます。下延沢自治会館につきましては、トイレが全部で１階と２階を合わせて５基あるのですけれども、５基中４基が全て和式トイレという形になっております。１基が「みんなのトイレ」ということで洋式にはなっているのですけれども、こちらは４基が和式ということで、今の時代にそぐわないではないのですけれども、実は、以前から自治会要望等でも要望されていた内容でして、今回、ここで４基の和式トイレを洋式化する予定でございます。また、あわせて手すりも４基全てに設置して、高齢者や障がい者等にも利用しやすいものということで考えております。

また、空調のほうなのですけれども、こちらは１階の洋室、１０畳程度の部屋があるのですけれども、こちらの空調が埋め込み式のエアコンになってございまして、そちらの調子がここ数年、悪いということの中で、今回は壁かけ式の家庭用というのですか、そちらのエアコンを導入する予定となっております。

話が少し戻って申しわけないのですけれども、地域集会施設の洋式化のトイレのお話なのですが、今、全部で、委員も御存知のとおり１４自治会、地域集会施設があるのですけれども、下延沢を除きますと岡野と榎本、あと中家村、あと上島、金井島、ちょっと、こちらで、すみません、把握しているのは、今の四つが和式がまだ少し残っているという状況で、今回は下延沢自治会館が５基中４基が和式ということで、下延沢自治会館を優先してつけさせてもらう予定となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

５番、石田委員。

○５番（石田史行）

今回の改修につきまして、経緯等、確認をさせていただきました。今、洋式化されていないトイレの自治会館の把握もされているということで、これも、私、いつもトイレ、トイレと言ってあれなのですけれども、トイレは大事ですよ、やはり。ですから、これは優先的に、今後も計画的に、ぜひ、改修をお願いしたい。お願いします。終わります。

○委員長（吉田敏郎）

６番、菊川委員。

○６番（菊川敬人）

６番、菊川です。

歳入側でお伺いいたします。ページ数は１３ページになります。

町民税の個人町民税ですが、分離譲渡が１千５００万になっております。これは、

近年の実績等から推計して、対前年比で２千万円の１１．８％の減額とされています。この減額の要因なのですが、不動産の都合によるものなのか、何がこの２千万の減額する要因となっているのか。短期的なものではないかなと思うのですが、その要因の内容について答弁願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田です。

委員の御質問にお答えいたします。

分離譲渡のお話ですけれども、原因としましては、まず確実に長期不動産、土地、建物、主に土地だと思えますけれども、その件数自体が減少しております。あと、課税標準額、売却益がそもそも所得ということで課税になりますので、その部分が金額的にも全体として減っているという形になっています。

推計でいいますと、２８年度が一番、分離譲渡としては多い年度になりまして、そこから段階的に、徐々ではありますが今も減少傾向になっておりますので、一とおりみなみ地区の開発が終わりまして、だんだん売却のほうがピークを過ぎて少なからず減ってきているのかなと、感覚ですけれども、認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

６番、菊川委員。

○６番（菊川敬人）

売却額と件数と、あろうかと思うのです。それが両方ともやはり減っているということで、よろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。

委員の質問にお答えいたします。

はい。２９年と３０年度の比較でございますけれども、課税の金額、それから件数ともに減っている状況でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございませんか。

２番、山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

予算書の歳入で１２、１３ページ、町税全般でお聞きしたいのですが、滞納繰越分が各科目ごとに出ていると思うのですけれども、この考え方というか、数字を入れ

込むのにあたって、どのような配慮がされた数字の積み上げをしたのか、答弁いただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。

委員の質問にお答えしたいと思います。

滞納繰越分でございますけれども、まず、31年度の予算を計上するにあたりまして、30年度の現年の収入の見込みで、調定と収入の比較で未納となる金額、それから、もともとある滞納繰越分の調定と歳入の見込みを立てて、その差額が次年度に繰り越される未納になります。30年度の現年分と30年度の滞納繰越分、その未納分から、それが次年度の調定になるのですけれども、そこから、ある程度、欠損が想定されますので、欠損はある程度、数年の平均値になりますけれども、そこを想定で差し引きまして、残った金額に徴収率を、毎年、庁舎の中で徴収対策推進会議というものをつくっておりまして、その中で徴収目標というものを設定するのですけれども、その徴収目標を乗じまして、来年度、歳入されるであろうという金額を出して、それを予算計上しているという形になっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、答弁があった中で自分なりに解釈してみると、前年と同じような仕組みの中で算出したという考え方なのかなと捉えたのですけれども。31年度については、消費税の8%から10%ということで、生活に影響してくるだろう状況下が見込まれる中で、今、指摘した部分の金額の積み上げに対しては、やや前年より積み増しをしていますよとか、そういう答弁が来るのかなと感じていたのですけれども、そういう意識がないと、とらせてもらったのですけれども。

その中で、これは、あくまでも積み上げの中での予算計上なので、歳出でいうと48、49ページの徴収事務に関する経費を計上していると思うのですけれども、そこら辺の部分も強化をしていかないと予算どおりの積み上げにはならないと思う中で、どういう対策で、そこら辺、強化を図っていこうとしているのか。もともとが強化するつもりもないよという、いつもどおりやって、仮に取れなかったら次年度に繰り越しするのだよという考え方なのか。

しょっちゅう消費税が上がるわけではないので、そういう国の制度を敏感にキャッチした中で事務を遅滞なくやっていかなくてはいけないのかなと思うのですが、そこら辺の意識というものが、どういう考え方を持って徴収業務を。100%取れればいいのですけれども、それはなかなか不可能というのは理解はしておるところなのです。

けれども、やはり、そこら辺、職員が一丸となって意識を統一した中で徴収業務というのを進めていかななくてはいけないと思うのですが、いささか今の答弁は首をかしげるところがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。

委員の質問にお答えいたします。

歳入の面では、先ほど、お答えしたように推計して出しているという形になります。一方、歳出のほうでございますけれども、まず、徴収嘱託員、こちらにつきまして、昨年度、報酬の改定がありまして若干増えております。それから、ただ、31年度につきましては、休日といいますか、旗日が多くなる関係もありますことから、勤務日数自体が若干減るということで、相殺しますと徴収嘱託員の予算的にはマイナスになるのですけれども、委員おっしゃるとおり、10月以降、消費税が上がりますので、その辺を考えますと徴収が著しく伸びないということも考えられると。その辺もありまして、予算的にはマイナスになるところだったのですが、現年度と同じということで、少なからず覚悟して徴収にあたりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田です。

今、再度、答弁をいただいたのですが、ちょっとしっくりいかない答弁だなという。当然、予算を計上する中で、内容を見ながら、前年度と比較しながら自分も今、発言している中で、それは承知している状態の中で質問をぶつけております。やはり、そういう国の先ほども言ったように制度が変わる中では、本来は払いたいのだけれども払えないという困窮者というのも出てくる可能性はあると思うのです。これは、税務窓口課の問題だけではなくて、これは飛び火して保健健康課だとか、保険制度のほうにも波及してくるので、そういうところは、そうなる前に芽を摘んでいくというのがすごく大事だと思うのです。

そこには施策として手を打っていかなければいけないというのは、これは当然のことだと思うのですけれども、ただ、いささか今の答弁を聞いていると意識が低いのかなと感じてしまうのですけれども。小さなところから芽を潰していくというのが大事だと思うので、その1点を、主幹からの答弁が良いのか、トップからの答弁が良いのか、それは再度、答弁をいただくのと。

あと、細かい部分での、費用をかければ良いというものではなくて、前年と違う徴収方法が何かあるのだったら別ですよ、もうちょっと郵送を増やすとか、短時間の中での個別を増やすとか、そういうのがプラスアルファしているのであれば問題はない

と思うのですけれども、全くやり方も前年と一緒というのは、いささか、そこら辺は検討の余地があるのではないのかなと思っているので、そこら辺、再度、答弁をよろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

ただいまの山田委員の質問に答えたいと思います。

実は、町では開成町徴収対策推進会議というのを置いておりまして、私が本部長をやらせていただきまして、メンバーとしては、私以下、各部長、それと、今、出ました教育委員会の関係だとか財務課長、当然ながら税務窓口課長、そういった課長さんを集めて会議をやっております。その中で、税務担当の職員が中心になって夜間臨戸だとか、また3月にもやりますけれども休日開庁、また月末の夜間臨戸等を実施しております。

実は、この前もこの会議がありまして、私から指示をさせていただいたのですが、この課の主幹以下の職員が徴収に行っているのですが、これに関係ない、人事異動があるから今は関係ないけれども、いずれその場に行く可能性もありますので、そういったレベルの職員全員を、夜間臨戸のやり方だとか税収のあり方、また滞納の原因だとか、そういうものの研修をやってくれということを指示してございますので、今年度はできませんでしたが、来年度からは徹底してやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにございませんか。よろしいですか。

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

予算書の51ページです。

ちょうど真ん中なのですが、戸籍住民台帳費で個人番号カードの交付事業費を396万円、計上してあります。これは、一つは個人番号カードの再交付、それから個人番号普及のための経費という形で計上してあります。なかなか難しい部分というのがあろうかと思います。行政任せというわけにいかない部分もあろうかと思うのですが、端的にお伺いしたいのは、個人番号の普及を広めていくというところで、ポイントをどこに絞って普及の拡大を図っていけるか、お答え願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（山本 恵）

税務窓口課、山本です。

こちらの個人番号カード交付事務についてなのですが、こちら、来年度は町にあり

ますパソコンを使って写真をお撮りして、今は御自分で申請をしてマイナンバーカードを取得するという形なのですけれども、そちら、申請の補助をする、パソコンでインターネットにつないでマイナンバーカードを取れるようにするというのを今、計画しております。そのための消耗品としてウェブカメラや、あと周辺機器、そういうものの購入を予定しております。

それ以外については、今まで使っていた交付金になります。それ以外に時間外とか、あと休日などに補助をするということで、その賃金も見込んでおります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

補助していただけるのは、非常に助かると思います。現状で普及がなかなか進展していないという原因が、どこにあるかというのを突き止める必要があるかなと思います。その補助をする部分というのも大きいかなと思いますが、根底にあるのは何かなというのを今後、突き止めて、それで、補助することによって、どれぐらい普及率が上がっていくのかというのを見込みをされていると思いますが、目標値と言えはおかしいかもしれませんが、どれぐらいの数値を掲げて進めていけるか、御答弁願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

先ほど、回答の中でパソコンを使ってということを言っていましたが、タブレットです。タブレットを持って、そこにカメラをつけて、各地区に行って、そちらで普及をしたいと考えております。

広がらない理由として、現在、今の手続が各個人でJ-LISという国の機関、委託している機関に申請をして、その後に町にカードが届いてという、そういうやりとりになっておりますので、手間であるというのがあるようなのです。その手間の中で、自分で申請をするということもございますけれども、写真を撮る手間、そういうことでもありますので、手間であるという部分を、まず町で支援をするということで、それを地区に出向いてという形で考えております。

あとは、なかなか利用が、使わなくても大丈夫ではないかという方もいらっしゃいます。そういったところが、今後、身分証明書が一番、使われているもの、取得して活用するものの理由としては一番多いのですけれども、今後、コンビニ交付ということでサービスをはじめますので、そういったことも使えるということをもっと知ってもらって普及に努めたいと考えてございます。

パーセントですとか件数でございますけれども、ここは、では、何%上げるとか何件というのは、ちょっと数字でなかなか申しあげられないです。ただ、できるだけ広

げるようには努めていきたいと思っています。現時点では、12.7%です。2月末現在で。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

「個人カード、必要ないよ」と言う人は、確かにおられるのです。今回、今度、コンビニ交付もありますので、ぜひ、その辺のところは町側から宣伝していただいて、よく周知していただいて、少しでも必要と思われる方の手助けをしていただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書70、71、説明書52、53ページで、ごみ処理関係費について確認させていただきます。

来年度から収集日固定ということで行いますけれども、この予算を見る限り、足柄西部清掃組合負担金とかごみ処理委託料、そんな変動はないのかなと思うのですが、収集日を固定化するにあたって町負担、その辺、どのような変化があるのか、お聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。

ただいまの佐々木委員の御質問にお答えいたします。

曜日の固定化については、今までも単価で契約をしていましたので、ごみの量そのものが増えたり減ったりということではないので、基本的には変わりません。今回、金額に変動が出ているというところでは、人件費が最低賃金が上がったりだとか、あと消費税が増えたりといったところで増となっているところはございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員、良いですか。よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

予算書の72、73ページの衛生費、資源化推進事業費、4千114万4千円ということで予算が計上されております。資源化推進をするということは、大変重要なこ

とだと思えます。そのような中で、このたび予算を積み上げるにあたっては、どのような分析の中で予算を積み上げていっているのか、1点、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、山田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

資源化推進の委託料の積算に関しましては、昨年度の収集量と委託の単価、それをそれぞれの項目で分析をいたしまして、来年度の収集量の予定量というものを出示させていただきます。そして、その後、単価につきましては、ここで人件費等の最低賃金等が上がっている状況がございますので、多少、単価の変更はありますけれども、その辺を分析しながら予測を立てまして、この予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

自分が聞きたかったのは、どういう状況で、増えるのか、減るのかとか、当然、人口が増えれば増えるのですけれども、それを1人あたりの分析でいくと、どのような状態で見ているのかというところが一番ポイントになるのかなという部分で。

国等では、企業も含めた中で、プラスチックのストローを廃止するだとか、そういう動きがある中で、来年度は資源化のほうに向いていくのかなと考える一方、歳入で見ると、再商品化合理化拠出金というのを見ていると、前年度対比でいえば減という計上が歳入の中でされているわけではないですか。これはペットボトルですよ、のリサイクル金が歳入の中に入ってくると思うのですが。そういうのを加味して合同で見ていると、環境防災課としては、どういうごみの推移を見ているのかなという。それは、ある意味、先ほど、佐々木委員が質問した中での燃えるごみにも連動してくるという部分があるので、どういう中で組み立てをしていったのか、そこら辺の分析、来年度の分析がどのような状況で考えているのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、山田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ごみの量につきましては、ここで、ある程度、分析をしております、資源ごみ、これにつきましては、平成28、29年度が、平成28年度が全体の量で1千40トンございました。29年度が1千60トンということで、約20トン増えてございますけれども、それも来年度、人口増の加味をいたしまして20トンほど伸びるのではないかとという形で分析をしております。

ただ、全体の量が増えましても、それを人口で割り返しますと、一人一人がお出し

になるごみというのは徐々に減ってきている状況がございます。燃えるごみにおきましては、平成28年度、1人あたりのごみの1日に出す量が458グラムでございますけれども、平成29年度は、それよりも、もっと減っているような状況でございます。一人一人の出すごみが減ってきている状況でございます。ただ、総体的に見ますと、やはり人口が増えていますので、ごみの総量は増えているという現状がございます。

そういったことを個々の出すごみによって分析をしながら来年度の予算を算出しているわけでございますけれども、資源ごみの中では新聞というものが、これにつきましては、ごみの量が減ってきている状況がございます。これにつきましては、新聞を購読している方が少なくなっている状況がございます。また、逆に、段ボールの資源ごみというのが、ここで増えてきてると。インターネットでかなり購入をして、段ボールの量が増えている状況もございます。そういったものを加味しながら、来年度の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

燃えるごみは減らしていった資源化のごみは増やしていくというのが、良い循環になるのかなと思うのですが。いつも、これ、環境防災課に言えば良いのか、企画課に言えば良いのか、分からないのですが、燃えるごみについてというのは毎月推移が出ているではないですか。何トン増えたとか、収集運搬量がプラスいくつとかマイナスいくつと周知しているのですけれども、資源化の部分での町民に対する周知というのは、なかなか難しいのですか。データの積み上げて、毎月ないし2カ月に一遍ないし、そういう啓発をしていくという部分では。

そうすると、ここら辺の予算的な部分でも効果が出てくるのかなという感じがするのですけれども、そこら辺。難しいよといったら、事務的な部分も絡んでくるので、なかなかできないのかもしれないのですけれども、そこら辺、周知という部分では、どのような戦略で31年度は考えているのか、お答えください。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。

ただいまの山田委員の御質問にお答えいたします。

燃えるごみ同様、資源ごみについても毎月ごとに集計をしております、量については把握をしております。今後、広報等で公表できるもの、また、ホームページ等もございますので、公表できるものについては積極的に公表していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

5 番、石田委員。

○5 番（石田史行）

5 番、石田史行でございます。

予算書は106ページ、107ページ、説明資料は70ページ、71ページの生涯スポーツ推進事業費179万1千円の中で、内容を拝見いたしまして最後のところ、トップアスリート大会出場奨励金を交付するということでございまして、これは、今まで、私、ちょっと気づかなかったのですけれども、新しい取り組みなのか、それとも従来から設けていたものなのかということと、それと、実際、トップアスリート大会というのは、どういった大会を想定して、具体的にどの程度の金額を交付するのか。予算の枠があると思うのですけれども、詳細をもう少し説明をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えさせていただきます。

このトップアスリート大会出場奨励金というのは平成27年の4月から施行しているものでございまして、いわゆるトップアスリート、競技スポーツに出場する全国大会ですとか国民体育大会、また世界規模の大会なんかもありますけれども、主には全国大会、国民体育大会に出場した方に対する奨励金として実施してございます。

参考までに30年度の実績見込みでいきますと、8種目8名に交付ということで、陸上競技やサッカー、水泳等に対して、高校生の方々を中心に交付している制度でございまして。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5 番、石田委員。

○5 番（石田史行）

分かりました。失礼いたしました。平成27年からはじまっているということで、すごく、これ、大切なことだなと思ってございまして。来年度のオリンピックを控えて、ますます開成町のスポーツ施策というものを充実させていかなくてはいけないと思うわけでありまして。

そうすると、つまり、去年、例えば、文中の野球部が全国大会に出場するということになって、それで補正を組んだりしたではないですか。そういった、なかなか、次の新年度でも、果たして全国大会へ行くかどうかは分からない、読めないわけでありまして、そういったところも、ある程度、踏まえて幅を持たせているのかどうか、その辺を御説明いただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えいたします。

昨年度の平成29年度の文命中学校の野球部だったと思うのですが、全国大会に出場した際には、もちろん補正予算を組んでお認めいただいたのですが、それは、このトップアスリートの補助金ではなくて、教育委員会のほうの、ちょっと名称は私も詳細は分からないのですが、そちらの学校の部活に対する出場の団体補助金という形で出させていただったので、中学校の部活動に対するのはこれの対象外という、団体とか部活動で活動するものに対する補助については、こちらの対象外という形になってございます。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

私の認識不足で。確認をさせていただきました。

必要に応じて町として積極的に、そういった全国大会に出場する団体等にお金を出すという姿勢は維持していただきたいという思いがある中で、今のところの別の質問になりますけれども、同じく予算書の108ページ、109ページ、同じ説明資料70ページ、71ページのスポーツ団体・指導者育成支援事業費のことについて伺いたいののですが、スポーツ団体支援事業費ということで99万5千円ということでございまして、特にスポーツ団体への支援に関して確認させていただきたいのですが、

体協さん、あるいはスポーツ団体に助成を行っているということでございますが、この助成額が、何となく内訳を予算書で見ますと、ちょっと少ないなという印象を受けるわけですが、助成金の金額を積み上げていく流れといいますか、経緯というのを説明いただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、スポーツ団体等に支援事業ということで、体育振興補助金として49万円、これの内訳が、町の体育協会に42万円、それと町のパークゴルフ協会に7万円という形になってございます。それと、その下は少年スポーツ団体育成補助ということで、町内に七つの少年少女スポーツ団体、野球、サッカー、バレー、ミニバスケット、剣道ですか、団体がありますので、その団体に補助という形になってございます。

補助金の額の経緯というのが、もともと体育協会というのは、もう何十年もやっている団体でして、それぞれ、そのときの予算要求のときに応じて、もちろん体育協会から、なかなか参加料だけでは全ての事業等が賄えないので、多少、要求の際に調整

をして、今年度はこの額にしてほしいという形ではやっていますけれども、おおむね、ここ数年はこの金額で落ちついてやっているという形ですので、特に、この金額でなければいけないですとか、多い少ないという今現在の要望はないので、この中で活動していただいていると。

また、特に、体育協会の場合は、それ以外に大会に係る消耗品なんかでも町の予算で出させてもらったり、ここの予算書にもあるように、郡総体等出場旅費補助というのがあります。これは選手に対する補助ですので、こういったものを含めれば補助金の42万円プラスアルファというのも出ているので、その辺のところは、特に今、体育協会等から、もっと補助金が欲しいという要望は出ていない状況でございます。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

分かりました。当然、体協さん等からヒアリングをして、要望を受けて、それで、やっていらっしゃると思っていたのですけれども、念のため。私は、一部から、もっと補助金がみたいなことを小耳に挟んだものですから伺いましたけれども、できるだけスポーツ団体の支援というものを、町はもっともっとお金を投じるべきだと思いますし、どんどんね、要望にできるだけ今後も応えてあげていただきたいなとお願いして私の質問を終わります。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

73ページです。ちょっと細かいところで申しわけないのですけれども、生活環境保全事業費で合併処理浄化槽設置整備補助金として50万4千円です。これは実績値から出された金額だと思うのですけれども、何件をここで想定されているか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

想定数としては1件です。これは、平成28年度に実績で1件のみという経過を踏まえての数値となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

28年に1件、29年、30年は、なかったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（田代孝和）

環境防災課主幹、田代です。

ただいまの質問にお答えいたします。

29年度、平成30年度ともに実績0です。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

6番、菊川委員。

○6番（菊川敬人）

そうしますと、要望そのものもないということだと思うのですが、これは、県でも推奨するというか、合併処理にしてほしいという形、できれば、そういう形にしてほしいということだと思うのですが、合併処理にすれば補助金が出るよということを知らない、分からないという人がかなり多いのではないかなと思うのですが、その辺のところはいかがなのでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（田代孝和）

環境防災課主幹の田代です。

ただいまの委員の御質問にお答えします。

町にも、例えば、家を改築したいとか、そういうときには環境防災課にお問い合わせをいただいているようなこともございますので、ある程度、周知はできているかなと思っているところです。ただ、補助事業自体が下水道接続のできない地域に限られていること、それと建築確認を伴わないものという限定がかけられておるので、なかなか使い勝手が良くないというのが実態でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

予算書70、71ページの環境衛生費の斎場事務関係費について、お聞きしたいと思います。

このたび、委託ということで小田原市に事務を委託するということでは理解し、予算を計上されているということでも理解はしております。この説明については、全員協議会等でも以前から説明はいただいているところなのですが、その場で自分が課長に聞いたのだと思うのですけれども、火葬するときに、当然、歯とか、そういう貴金属に対して収益の部分があるのではないかと、そういう話を全協の中でしたと思

うのですけれども、そこら辺、そこで回答ができなくて「聞いてみます」という回答だったと思うのですが、このたびの予算計上をする中で、そこら辺の仕組みがどうなっているのか。

全国的なそういう施設なんかを調べてみると、それなりの収益があって、P F I だとか、そういうものを使った場合には、そこで維持費というのですか、そういうのを落とすほうにも貢献しているというのも調べるとあるので、そこら辺、仕組み的なものがどういう状態になっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、山田委員の今の御質問にお答えをさせていただきます。

今、言われた貴金属類の関係なのでございますけれども、それにつきましては、火葬したときに遺骨と一緒に貴金属類が出てくる可能性はございますけれども、出てきた場合には、それにつきましては、遺族の方にまずお返しするというのが原則となっております。

ただ、そこで遺族の方が要らないよといったときに、その辺の対応は確認させていただいてはいたのですが、お返しするという形で、収入には入れないという形は確認をしております。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

自分が把握しているのは、高い温度の中で焼くというのですか、埋葬するではないのですか。そうすると、そういう貴金属類というのは、ある程度、蒸発した中で、それをまとめると、後で集めるという仕組みがあるのです。実を言うと。遺骨の中のところを分別して、その部分に金が出るとか銀が出るとか、そういうあれではなくて、そういう換気の中での回収をするという、今、実質は整備ができるというのがあったので、あえて、それは聞いて。

では、小田原斎場については、そういう方法をとっていないということで了解はしましたので、今後については、いろいろなこういう事務というのは広域にやっていかなくてはいけないし、やるべきだと自分も思っているところでは、何でも小田原バージョンではないのですけれども、小田原ありきではなくて、開成町からも、そういうものを事業化していくときには提案をしながら、なるべく経費を削減していくようなアイデアをぶつけていったほうが良いのかなと思いますので。仮に、そうであれば、もう方向性が決まっているもので、今さら言ってもしょうがないと思うので、今後は、そういう提案というのはどんどん前向きにやっていくべきだと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、よろしいでしょうか。

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

ちょっとだけ確認させてください。予算書 108、109 ページ、保健体育総務費ということで、どこかで説明があったのかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいのですけれども、総合型地域スポーツクラブ、この辺、今年、予算からなくなって、この辺、どうなったのか。もう補助金の制度がなくなってしまったのか、その辺、確認させてください。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課主幹（奥原啓太）

自治活動応援課、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

開成町総合型スポーツクラブにつきましては、平成 26 年 3 月に設立されて、要は平成 25 年度なのですけれども、そこから 5 年が経過した形になるのですが、当初の約束ではないのですけれども、平成 26 年から平成 30 年度、この 5 年間ににつきましては町から補助金を支援するという形でやってきております。

この 5 年間で、実際、総合型スポーツクラブもかなり軌道に乗ってきておりまして、これは平成 27 年度の実績になるのですけれども、年間でいろいろなスポーツ教室をやっている中で、約 1 千人、参加があったのですけれども、2 年後の昨年度、平成 29 年度の実績でいうと 3 千 3 60 人と 240 % ぐらい参加者もアップしてまして、その分、活動費というか、そういったものも総合型スポーツクラブで自主財源の確保ができてきているような状況で、昨年、平成 30 年 3 月に一般社団法人化されて今年 1 年やってきております。

また、ここで町の助成については 30 年度で終わるのですけれども、来年度以降も広報の支援ですとか、定期的に総合型スポーツクラブと町と、あと場所の確保とかというのも町として支援していければと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1 番、佐々木委員。

○1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。

そうでした。分かりました。ありがとうございました。そうですね。この地域総合型スポーツクラブ、私、かなり実績があると思いますので、今後も、補助金がなくなったといえども、町でもしっかりとサポートしていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、質疑はよろしいですか。

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

予算書の108、109ページ、体育施設費の中の開成水辺スポーツ公園管理運営事業費について、お聞きします。

予算については1千800万ちょっとということで、主に、指定管理者の管理料ということが主な予算の配分を占めているのかなと予算を見る中で思っているのですが、水辺スポーツ公園については、管理が行き届いた中で運営がされているということでは、毎回、行ったときには大したものだなという部分では見ておるのですが、そう言いながらも、もう少し均等した中で施設利用が有効にされれば良いのかなと感じているところで、指定管理者は申し分ない部分はあるのですが、このたびの予算を上げるのにあたって、指定管理者から、来年度はこんなことをやってみたいというような新しい取り組みが提案されているのかどうか、そこら辺、詳細をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

現在の指定管理者が、実は、平成31年度で最終年と、5年目ということなのですが、今年度、平成30年度でいえば様々ないろいろな提案事業、自主事業というのをやってきてもらっています。もちろん、植栽や芝などのコースクオリティの向上というのは、もともと湘南造園がグループ会社でありますので、その辺、サッカー場ですとかパークゴルフ場ですとか、しっかりと芝の管理はしていただいているのですけれども、提案事業という形の中で、去年は、例えば、夏の利用時間の拡大ですとか、これも2月末で終わってしまったのですけれども、芝の伸びがないとき、育成がないときの冬の期間にパークゴルフ場、木曜日休園なのですけれども、午前中はパークゴルフを開園したりということで、様々ないろいろな提案事業、自主事業をやってもらっています。

また、去年の4月からは商工振興会の御協力もいただきながら軽食販売というのもやりはじめていますので、実際、30年度、まだ1カ月あるのですが、2月末の時点では、パークゴルフ場をはじめ、全ての施設で昨年度よりは、平成29年度よりは利用者数は上回っている状況でございます。

そういった中で、31年度についても、これから次年度、その次の指定に向けて、いろいろ担当課としても総括的な評価をしなければいけないのですけれども、また、来週ですかね、3月には月の報告というのがありますので、そのときに向けて31年度の提案とかも出てくると思いますので、その辺、より利用者向上、使いやすいスポーツ施設となるような形で31年度も盛り上げていければと考えているところでご

ざいます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2 番、山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

これだけのスポーツ公園というのは、なかなか環境が良いのでありませんので、みんなが遊べる環境を維持していただきたいということと、先ほど、飲食の提供という部分では、来年度からキッチンカーですか、何かを入れてやるような話も前向きに聞いていますので、ぜひともニーズに合ったような。規則とか、そういうものはありますけれども、そこら辺は柔軟に対応して、使いやすい制度というのが一番良いと思うので、ぜひ、それは柔軟に。利用者からの声を聞きながら変えていくということも重要だと思いますので、ぜひ。良い方向性には向かっているというので評価はしていますので、ぜひ、そういう方向でやっていただきたいということをお願いします。

それと、今、課長答弁の中で、特段、来年度の新しい取り組みというのは、これからだという発言がされたと思うのですが、今、現時点では特にないという理解で良いのか、再度、確認をしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

一つ、指定管理者の自主事業ということで、30 年度はパークゴルフ場の利用者も29 年度よりは増えていたのですが、なかなか、やはり少しずつ、パークゴルフの利用者は、ここ数年の傾向でいえば減ってきてるという形の中で、去年は1 年間を通して利用者を増やそうという形で、新たに「水辺カップ」という年間9 回か10 回ぐらい開催する大会というのを実施しています。

それについても、より多くの参加者ができるような形で、30 年度については平日の開催もあったのですが、やはり土曜日、日曜日のほうが参加者が多いという形で、少しリニューアルした形の中で「水辺カップ」も31 年度、開催をして、パークゴルフ利用者の普及促進に努めていきたいという考えがありますので、そういったことについては、町としても、ぜひ、バックアップしたいというような話し合いは現在しているところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

質疑はよろしいでしょうか。悔いのないように、よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

以上で町民サービス部の所管に関する質疑を終了します。